



各 位

平成20年 5月16日

会社名 株式会社 鶴見製作所
代表者名 取締役社長 辻本 治
(コード番号6351 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役社長室長 芝上英二
(TEL 06 - 6911 - 2351)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 500千株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円(上限とする) |
| (4) 取得期間 | 平成20年5月19日から平成20年9月30日まで |

【ご参考】

平成20年 4月30日時点の自己株式の保有	
発行済株式総数(自己株式を除く)	26,526,328株
自己株式数	1,303,158株

以 上